令和３年度事業計画

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展し、人生１００年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています

こうしたなか、シルバー人材センターは地域に密着した就業機会を提供することなどにより高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいと充実、健康の維持、増進ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などにも貢献しており、当センターの果たすべき役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっています。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から社会経済活動が冷え込み、契約受注が大きく減少し当センターはかつてない厳しい事業運営を迫られた一年でありましたが、新しく作成した令和３年度から５年間の中期基本計画のもと具体的かつ積極的な取り組みを強力に推進し、センターの基盤の再確立に努めていかなくてはなりません。

厳しい現状を踏まえ一人でも多くの高齢者が福祉の受け手ではなく社会の担い手として活躍できるよう会員の増強及び就業機会の確保・拡大を図り、高齢者、社会福祉施策の一翼を担っていかなくてはなりません。

そのためにも、誰もが認める魅力あるシルバー人材センターでなくてはなりません。会員、役員、職員が一丸となって“魅力あるシルバー人材センターづくり”に取り組み活力ある地域社会への貢献を目指すシルバー人材センターをつくります。

まず、会員減少という厳しい状況の下で会員を増やすことが当センターの喫緊の課題と認識しており、役職員が一体となって様々な周知活動やあらゆる機会を通じて会員拡大に努めることが重要です。しかし、会員の平均年齢が 74.5 歳、入会者の平均年齢が 70.2 歳となった今、高齢者に向いた就業を確保することが必要です。

安全就業面においては、昨年１件の重篤事故が発生しました。就業機会の提供を受けようとする会員である高齢者の安全な就業は、事業運営の基本であり最優先課題です。就業中の事故あるいは就業場所への途上や帰宅途上における交通事故等は全力をあげてその防止に努めなければなりません。本年度の安全標語「怖いのは　危険箇所より　あなたの油断」を合言葉に、安全意識の徹底を図っていきます。

「福祉・家事援助サービス事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を積極的に活用し女性の社会進出を後押しし、育児分野、人手不足分野等での高齢者の活躍の場の創出を推進していきます。また、伊賀市空き家等維持管理サービス登録事業者として安全で安心なまちづくりなどの推進に寄与していきます。

いずれにしましても、高齢化社会にあって今日のシルバー事業があるのは、市をはじめとする関係機関、各事業所、地域の方々の深いご理解・ご支援のお陰であります。

本年は、「三重とこわか国体」が開催されます。私たちシルバーも国体を盛り上げていきたいし、協力できるところは協力して行きたいと思っています。

令和２年度は、今まで以上に人と人との「ふれあい」の大切さを実感した年はなかったのではないでしょうか。一日も早くマスクの必要のない普通の生活が戻ってくることを願ってやみません。しかし、令和３年度も「新たな日常」を踏まえて業務継続体制の強化をしていかなくてはなりません。

これからも、地域に密着した心のこもった就業で社会に貢献し、魅力あるシルバー人材センターの確立を目指し、また、高齢者の受け皿としての機能を十分果たし、「社会の支え手」を実践できるよう令和３年度の事業主要事項として、以下の事業を推進していきます。

１．基本方針

①　組織運営体制の充実と会員連携の強化
②　会員の加入促進と普及啓発活動
③　安全・適正就業の推進
④　就業機会の開拓推進
⑤　技能支援と各種講習の推進
⑥　福祉家事援助サービス及び子育て支援事業の推進
⑦　地域高齢者サポート事業の強化及び推進
⑧　奉仕活動（ボランティア）の推進
⑨　健康福祉活動の推進
⑩　独自事業の推進
⑪　特定公益増進法人制度の推進

２．主な事業実施計画

基本方針に基づき、下記事業を実施します。

１）組織運営体制の充実と会員連携の強化

会員自らが主体となり各地区、各事業面での積極的な就業開拓が図られるようリーダー養成と会員連携の推進に努めます。

①　各種規定、要綱等の整備改正
②　専門部会の充実と各委員会活動の強化
③　各班組織（地域班、職群班）充実と班機能の確立
④　地域ブロックの充実（地域就業活動の促進と会員間の連携強化）
⑤　会員の優待割引制度やポイント制度を検討
⑥　会員カルテの更新・整備

２）会員の加入促進と普及啓発活動

会員の増員とともに就業機会の拡大が重要課題となっています。地域の諸団体等の理解と協力を得るため、毎月の入会説明会の開催はもとより各地域での就業相談会や地域事業への参画を深めることでシルバー事業の普及啓発に努めます。

また、役員と職員が取り組む会員拡大プロジェクトチームが課題の整理と手法により、会員・役職員が一丸となって会員拡大に取り組みます。

“魅力あるシルバー人材センターづくり”を取り組み会員拡大、就業拡大にあたります。

①　広報用パンフレット、リーフレットの配布
②　ホームページの充実、普及啓発ポスターの掲示、伊賀鉄道車内吊りポスターと駅舎内ポスターの掲示
③　会報「シルバー伊賀」及び市広報紙、地域情報紙、ケーブルＴＶ、日刊紙等関連メディアの積極的活用
④　新入会員説明会の定期的開催、高齢者職業相談会周知、地域行事等への参画
⑤　三シ連及び全シ協との連携協調と情報収集
⑥　「三重県シルバーの日」の啓発活動と大型店舗での啓発活動
⑦　職員・地域ブロック構成員による入会説明会に合わせてポスティング活動
⑧　会員紹介促進キャンペーンの活動を拡大（知人・友人を介する拡大）

⑨　賛助会員の加入促進
⑩　「女性の会」が中心となり女性を対象とした講習会・セミナーの企画・開催
⑪　ブロック別、地域別、老人クラブ、自治会で説明会開催
⑫　入会説明会参加者で未入会者の勧誘強化
⑬　会費未納者及び未就業者の方の就業相談会を開催
⑭　ハローワークでの就業相談
⑮　「憩のやかた」での入会説明会やサテライト施設としての活用検討

３）安全・適正就業の推進

会員の就業に伴う事故、就業場所途上の事故を未然に防止し安全就業とするため、安全就業基準の徹底を図ると共に、会員に適正な就業機会確保に向けた適正就業基準を遵守します。

公益社団法人であるシルバー人材センターは、労働法、労働安全衛生法等の法令遵守のもと組織運営の透明性や効率的な事業運営を図ってまいります。

①　安全委員会の開催
②　安全パトロールの実施
③　安全就業のための実施計画の策定、各作業別安全就業ポイント確認・徹底
④　健康と安全対策への簡易診断シート（チェックシート）の活用
⑤　事故状況の把握と事故防止対策の整備及び会員への情報提供
⑥　安全講習会への参加（車両、機械器具講習や職群別講習等の開催）
⑦　安全就業関係情報の提供
⑧　適正就業の徹底と就業制限の実施
⑨　受注（見積り）業務の適正かつ効率化に向けた就業体制の充実
⑩　センター会員の働き方に係る重要な指針である「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の発注先、会員への周知。会員へは中期計画で周知
⑪　派遣業務の就業時間を拡大する特例措置である高齢法第３９条に基づき知事への申請を令和３年２月１９日に提出。これに基づく対応。
⑫　交通事故防止体制の強化（会員への意識づけ）
⑬　特殊車両（パッカ―車）取扱いの熟知と危険防止
⑭　労働安全衛生法の遵守（衛生管理規程の制定と運用・衛生委員会規程・ストレスチェック規程・産業医契約書）衛生管理規程以外は派遣元責任者である三重県シルバー人材センター連合会と調整
⑮　熱中症、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底
⑯　安全講習会の内容の検討と、会員の参加者増員
⑰　健康管理対策の推進

４）就業機会の開拓推進

会員に適した就業機会の確保及び就業の場を提供するため、会員、役職員が一丸となって就業の新規開拓及び拡大に努めます。

会員の平均年齢が 74.5 歳、入会者の平均年齢が 70.2 歳となった今、高齢者に向いた就業を確保することが必要です。

地域での高齢者の就業動向や就業に関する新聞等の求人情報を分析することにより、これまで意識していなかった業種での就業などを開拓することや事業所を訪問するなどの新規就業開拓が必要です。

①　新規就業先の開拓及び拡大
②　未就業会員の就業促進
③　事業所訪問を行い継続就業の確保及び啓発
④　地域密着型就業の推進と開拓
⑤　１会員１件の就業開拓及び新会員の加入促進
⑥　高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
⑦　空き家等維持管理サービス事業の充実
⑧　保育分野での高齢者の就業開拓
⑨　介護周辺業務や軽易な介護業務の就業開拓
⑩　新しい分野の開拓
⑪　保育所補助分野の拡大
⑫　地域食堂の開設の検討
⑬　商工会議所・ロータリークラブ等を介した就業開拓
⑭　ハローワークや一般求人情報を利用し就業先を開拓
⑮　シルバーファクトリーの検討

５）技能支援と各種講習の推進

高齢者や会員の就業に必要な技能習得のための講習会、研修会の開催と積極的参加に努めます。

①　就業にかかる各種教室・講習会（スキルアップ講習・安全運転講習等）の実施
②　職群別班長会議、講習会、懇談会の実施
③　高齢者活躍人材確保育成事業の実施
（草刈講習）
④　子育て支援講習会の実施（指導者養成講習含む）
⑤　人権学習会の実施

６）福祉家事援助サービス及び子育て支援事業の推進

高齢化社会の進展で高齢者世帯が増加傾向の下、福祉家事援助等の生活支援活動・社会参加型活動を推進するとともに「介護予防・日常生活支援総合事業」を積極的に取組みます。また、放課後児童クラブ事業や世代間交流事業等の育児支援についても推進します。

①　各種施設訪問・各地区行事等への参加、地域別いきいきシルバーサロン等の実施
②　福祉・家事援助、子育て支援等にかかる三シ連主催の推進大会への参加
③　放課後児童保育事業にかかる指導会員の養成及び登下校の児童の見守り
④　行政や各種福祉関係団体との事業連携の強化を図り、介護保険新総合事業の積極的な取組み
⑤　保育分野での高齢者の就業推進
⑥　介護周辺業務や軽易な介護業務の就業推進
⑦　放課後児童クラブの合同イベント
⑧　福祉施設への訪問と事業拡大

７）地域高齢者サポート事業の強化及び推進

それぞれの地域の高齢者が日常生活で困っておられる短時間でできる簡易なことをその地域の元気なシルバー会員が支援（受注）する地域高齢者サポート事業（生活支援）を推進します。また、高齢者世帯から回収した木製粗大ごみ（タンス等）をシルバー会員が修繕し再利用する福祉リサイクルについても推進します。

①　伊賀市、伊賀市社会福祉協議会及び各住民自治協議会との連携
②　新たな事業実施地域の開拓
③　事業普及啓発パンフレットの配布
④　クローバー会員（依頼者）及び支援会員（シルバー会員）の登録推進
⑤　伊賀南部環境衛生組合と業務委託の契約締結（福祉リサイクル）

８）奉仕活動（ボランティア）の推進

シルバー事業の奉仕活動推進とともに地域活動との連携を深めます。

①　各地域での奉仕活動の計画的実施
②　清掃活動等地域との事業協力
③　地区行事、公共団体等への事業参画
④　特別養護施設等への清掃・除草ボランティア

９）健康福祉活動の推進

会員の自己管理を徹底するとともに、健康管理にかかる身近な講習会や健康講座を実施し会員の福利厚生に努めます。

①　健康診断の積極的受診の促進と健康意識の向上
②　会員の福利厚生にむけた活動の充実
③　会員の慶弔等給付事業の実施

１０）独自事業の推進

高齢化社会が一層進展する中、シルバー会員が受託事業だけでなく自らの事業に取り組めるよう体制の整備に努めます。

①　シルバーワークプラザの活用
②　会員独自の事業推進と事業計画の策定（憩のやかた事業等あり方の検討を含めた事業の推進）

１１）特定公益増進法人制度の推進

シルバー人材センターは、特定公益増進法人の意義と寄付のメリット（税制優遇措置等）等を広く啓発し、当センター事業への有効活用に努めます。